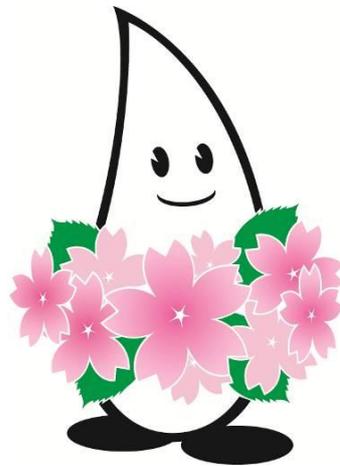


# ようこそ 二つのアルプスに抱かれた 伊那市へ

転入転居された皆様へ

自治会への加入をおすすめします



伊那市のイメージキャラクター  
イーナちゃん

伊那市には、地域コミュニティの基本となる「自治会（区）」が、89組織あります。

区は、「町（常会）」や「組（班）」といった居住地の単位で組織されています。これは、市が設置したのではなく、地域で助け合い、支え合うための「まとまり」の単位です。

市は、こうした地域の自主的活動を応援し、また「自治会（区）」の協力をいただきながら、「安心・安全の住みよいまちづくり」に取り組んでいます。



【市の花】 さくら



【市の木】 かえで



【市の鳥】 らいちょう

## ■自治会（区）に加入しましょう

伊那市では、お住まいになる地域の皆さんとともに、転入転居されてこられた皆さんを、あたたかくお迎えします。

お住まいになるうえでは、住民同士の助け合いが必要です。地域のルールに沿い、一日も早くその地域に溶け込むためにも、自治会に加入し、地域の輪の中で安心した生活をお過ごしいただくことを是非おすすめします。

なお、自治会へ加入すると、自治会費の負担、共同作業への参加、地区の役員としての活動などがあります。



## ■自治会（区）の活動

自治会では、区長さんが中心となり、住民の意見を聞きながら、年間の事業計画・予算をたてて地域住民の安心で快適な生活を守るため、さまざまな活動を行っています。

自治会は地域の「生活共同体」です。個人や家庭だけでは出来ないことも、住民の助け合いにより、住みよいまちづくりが実現します。

## ■自治会費（区費、入区費等）について

自治会等が定める規約には、さまざまな活動や共有施設の維持管理などに充てるため、地域の皆さんが負担する自治会費（区費、入区費等）などの額や、納入時期などが定められています。

自治会に加入する際には、それぞれの区長・組長さんなどに確認をお願いします。

## ■自治会加入の手続き

**自治会への加入は、ご近所にお尋ねのうえ、地区役員さん（区長、町総代、常会長、組長など）にお申し出ください。**

## ■自治会の概要が知りたいときは

地域の慣習や行事等をまとめた「地域の教科書」をご覧くださいと、地域の魅力や自治会の区費・活動内容等が確認できます。

市役所市民課前、または市のホームページをご覧ください。



### ■ご相談・連絡先：

伊那市役所（〒396-8617 伊那市新田3050番地）

地域創造課 地域振興係 TEL 78-4111（内線 2251）

市民課 市民窓口係 TEL 78-4111（内線 2225）

## ■地域の助け合い

### <災害のときは大丈夫？>

東日本大震災や、阪神淡路大震災のように、広い範囲に災害が及ぶときは、行政、警察、消防等による救助・救出活動には時間がかかります。

阪神淡路大震災では、倒壊した家屋等から救出された方の70%は、地域の自治会や自主防災組織の皆さんの活躍によるものでした。



### <自主防災組織に加入しましょう>

伊那市は、南海トラフ地震防災対策地域に指定されています。

また、平成18年7月の豪雨災害では、大小の河川がはん濫し洪水が発生しました。

伊那谷は、段丘地形の特性から、がけ崩れや土砂災害が発生するおそれがあります。

災害から身を守るためには、お隣同士が協力して初期消火や救出活動を行うことが重要です。

**災害から命を守るため、区や町が取り組んでいる自主防災組織に参加しましょう。**

## ■地域で取り組むコミュニティ活動

伊那市の「まちづくり」は、地域の協力による様々な活動によって支えられています。

**自治会などが取り組むコミュニティ活動に、積極的にご参加ください。**

### ◇学習とふれあいのまちづくり

市内9つの公民館では、子供から高齢者まで心豊かに生活できるよう、特色ある講座や教室を開いたり、地域の交流を深めるため、文化祭やスポーツ大会などの事業を行っています。



新緑の5月、高鳥谷（たかずや）山頂をめざし汗を流す、高鳥谷ハイキング



5泊6日の共同生活で貴重な生活体験をする西箕輪公民館「こども通学合宿」

### ◇助け合いと支え合いのまちづくり

「高齢者・障害者・児童」などで支援を必要としている方々を、地域で支え合うボランティア活動を行っています。運転免許のない高齢者等の通院を応援する「移送ボランティア制度」もそのひとつです。また、地域社会福祉協議会では、地域の福祉意識の高揚と「お互い様」の地域づくりを目指して活動しています。



地域で支える高齢者の通院



子供への交通安全指導

### ◇身近な「いいところ」を生かしたまちづくり

公園、花壇、伝統芸能、神社仏閣・・・地区の良いところ・良いものをPRしながら、地域活性化の取り組みが行われています。



交差点での花壇づくり



伝統芸能を引き継ぐ羽広の獅子舞

## ◇快適環境のまちづくり

### ○ごみステーションや小川・水路の管理

ごみ・資源物の収集は、ステーションによる収集方式になっています。ごみステーションは、各地区衛生自治会等で設置し、管理についても役員や各家庭が当番で行っております。ご利用にあたっては、各地区の衛生自治会の役員等にご相談いただき、維持管理等についてもご協力をお願いします。

また、きれいで住みよい環境づくりのため、市内一斉の河川清掃等を年数回行います。



### ○防犯灯の管理

地域の安心・安全を守る防犯灯の設置や管理は、自治会が行っています。

### ○カーブミラーの管理

交通安全のカーブミラーは、地区交通安全協会の役員が中心となって管理しています。

## ◇安心と安全のまちづくり

災害から、住民の生命・身体・財産を守るため、地元消防団が活躍しています。

交通安全協会、防犯協会、地区の赤十字奉仕団とともに、地域の安全は地域で守ります。

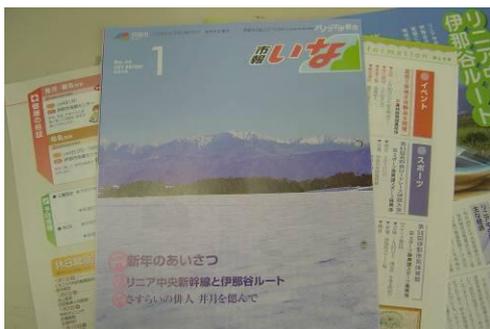


## ◇情報の豊かなまちづくり

身近な情報は、自治会（区、常会）を通じてお伝えしています。

毎月発行の市政に関する情報誌「市報いな」や、ごみ・資源物の収集カレンダーなど、普段の生活に密着した情報も、自治会を通じて配布しています。

（個々のお宅への郵送は行っていません。）



「市報いな」には、

イベント・福祉・子育て情報、各種相談・お知らせコーナーなど盛りだくさんの情報が掲載されています。

**転入転居された方は、下記の手続きが必要になる場合がありますのでご確認ください**

伊那市役所 (0265)78 - 4111 (代)

手続きの内容	手続きの仕方	手続きの窓口
指定ごみ袋購入 チケットについて	ごみを出すには有料指定ごみ袋が必要です。ごみ袋は、チケットがないと購入できない種類もありますので、チケットを <b>生活環境課</b> の窓口でお渡しし、ごみの分別、チケットの使用方法について説明をいたします。	生活環境課(1階) 環境衛生係
水道・下水道などを使用される方	開栓の手続き(上下水道使用開始申込書の提出)を、 <b>伊那市上下水道料金センター</b> で行ってください。 開栓手数料が1,000円必要になります。	伊那市上下水道料金 センター(1階)
伊那市防災マップ について	お住まいの地域の防災マップをお渡しします。万一来に備えあらかじめ災害危険箇所、避難場所等をご確認ください。	危機管理課防災係 (4階)
印鑑登録をされる方	登録される印鑑と本人確認ができる顔写真入りの証明(運転免許証など)を持参のうえ、印鑑登録の手続きをしてください。マイナンバーカードをお持ちの方は、あわせてご持参ください。 (代理人の方は窓口でご相談ください。)	市民課
転入前の市区町村で国民健康保険に加入されていた方	転出証明書に、国保資格のある方は住民異動届により手続きをいたします。 国民健康保険証をお渡しします。	健康推進課(1階) 国保医療係
その他	<転入後、新たに国民健康保険に加入される場合> 社会保険等を離脱したことがわかる書類を持参のうえ、手続きが必要になります。	健康推進課(1階) 国保医療係
	<国民健康保険をやめる場合> 新しく加入した社会保険証などを持参のうえ、手続きが必要になります。	
新たに国民年金に加入される場合	社会保険等を離脱したことがわかる書類を持参のうえ、手続きが必要になります。	健康推進課(1階) 国民年金係
国民年金、障害年金の受給者	住所変更のお手続きが必要になります。	健康推進課(1階) 国民年金係
後期高齢者医療に加入されていた方	転出証明書に、後期高齢者医療資格のある方は住民異動届により手続きをします。 被保険者証を後日郵送します。	健康推進課(1階) 国保医療係
小中学校に在学するお子さんのいる方	就学通知書を作成します。住民異動届の写しをお渡ししますので、 <b>学校教育課</b> で手続きをしてください。	学校教育課(3階) 学務係
保育所に入所が必要なお子さんのいる方	<b>子育て支援課</b> で手続きをしてください。	子育て支援課(1階) 保育係
児童手当を受給している方	認定請求書を提出してください(公務員の方は勤務先での手続きになります。) 受給者(届出者)の保険証の写しを添付して提出してください。 所得証明も必要になります。 転入の日(転出予定日)の翌日から <u>15日以内</u> に手続きをしていただく必要があります。	子育て支援課(1階) 子育て支援係

手続きの内容	手続きの仕方	手続きの窓口
児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方	子育て支援課で手続きをしてください。	子育て支援課(1階) 子育て支援係
福祉医療受給資格のある方 『子ども医療』	認定申請書を提出してください。所得証明も必要になります。 お子さんの保険証の写しが必要になります。	健康推進課(1階) 国保医療係
福祉医療受給資格のある方 『その他の福祉医療』	次に該当する場合に受給資格があります。 1. 身体障害者手帳 1・2・3 級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2級、国民年金別表に該当する方 2. ひとり親家庭の親子等 健康推進課で手続きをしてください。所得証明が必要になります。	健康推進課(1階) 国保医療係
介護保険の要介護・要支援認定を受けている方 (申請中の方を含む)	前住所地の市区町村役場で交付された介護保険受給資格証明書を持参のうえ、転入から14日以内に、 <b>高齢者福祉課</b> で要介護・要支援認定の手続きをしてください。	高齢者福祉課(1階) 介護認定係
20歳以上で市の検診を希望する方	各種検診についてご案内します。	健康推進課(1階) 保健係
現在妊娠中の方	妊娠中に受けられるサービスについてご案内します。 「子育て・母乳相談助成券」を交付しますので、手続きをしてください。	健康推進課(1階) 保健係
乳幼児のいる方 (乳幼児の予防接種について)	法律に基づく予防接種で未接種のものについてご案内します。 (母子健康手帳または、郵便文書にて確認します。)	健康推進課(1階) 予防係
犬を飼われている方	犬の登録事項変更の手続きを <b>生活環境課</b> で行ってください。転入前の市区町村で交付された鑑札を持参ください。鑑札をお持ちで無い場合は、再交付手数料(1,600円)がかかります。	生活環境課(1階) 環境衛生係
原動機付自転車(125cc以下)をお持ちの方	新たに伊那市で登録をしていただくことになります。(伊那市の標識になります。) 転入前の市区町村で交付された廃車証明書を持参ください。転入前の市区町村で廃車手続きをされていない場合は、ご相談ください。	税務課(1階) 管理納税係
高遠町芝平、荊口地域等に転入された方へ	高遠町の内、芝平全域、荊口 852-3・852-4・853-1・862・865~1191・1371~1383・1385~1454・1468~1637 番地、山室 3556~3713 番地はインフラ整備などが行われない地域です。 詳しくは高遠町総合支所へご確認ください。	高遠町総合支所 総務課 Tel 94-2551(代表)

□座振替について

市税の納付や、上下水道料などのお支払いには、便利な口座振替をお勧めします。  
税務課、各料金担当課及び市内の金融機関の窓口で手続きをしてください。  
詳しくは、それぞれの税・料金の担当課へお問い合わせください。

それぞれのお手続きで詳しいことは、手続きの窓口にお問合せください。

# 伊那市民憲章

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。
- 一、歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。
- 一、人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。
- 一、心もからだも健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。
- 一、かけがえのない命と、平和への願いを伝えます。

行く川の水はさやけく 山なみに星美しき 伊那はまほろば  
このまちに生きる喜び このまちに香る文化を とともに語らん  
このまちの平和を願い 人々の夢を託して 輝く未来